

「兵庫県健康づくり推進実施計画」の改定について

検討のポイント

【改訂について】

1. 健康づくり推進実施計画の構成（案）

別添1のとおり、実施計画については、健康づくり推進条例の規定に沿って、策定した「健康づくり推進プラン（第2次）」にあわせたものとします。

2. 次期健康づくり推進実施計画目標項目（案）

別添2のとおり、現行の実施計画の目標項目の進捗状況等を踏まえ、各分野における現状・課題・施策の取組方針を取りまとめた上で、次期実施計画において設定する目標項目（案）を記載しています。（特に太枠内の歯及び口腔の健康づくりに関連する内容についてご確認ください。）

なお、現行の実施計画の目標項目の進捗状況は、別添3のとおりです。

【ご意見をいただきたいポイント】

各関係団体より、上記の本協議会の目的も踏まえた上で、下記2点について、ご意見を賜りたいと思います。

- 1 「歯及び口腔の健康づくりに関する課題について」
- 2 「歯及び口腔の健康づくりに関する評価指標について」